

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4471200073		
法人名	特定非営利活動法人 オーバー		
事業所名	グループホーム ももたろう		
所在地	大分県豊後大野市清川町三玉686番地		
自己評価作成日	平成30年11月15日	評価結果市町村受理日	平成31年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ap.oita-kaigo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=4471200073&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 第三者評価機構
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 フェリス古国府壱番館1F
訪問調査日	平成31年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットになり、人数は増えても、職員全員が利用者さんの家庭での行動を常に意識し、家庭的な環境を作るよう努めている。法人の理念である「住み慣れた地域でその人らしさを大切に、ゆっくり・じっくり・しっかりと一瞬一瞬に寄り添い、安心して暮らせるようお手伝いいたします。」を常に考え、利用者がしたいときにしたい事が出来るよう常に工夫し、それを可能にするための方法を常に模索している。自然環境を活かし外での活動を多く取り入れるよう心がけている。利用者家族もスタッフの一員として、協力体制をとれる環境を作っている。2ユニットになっても、これまでのももたろうらしさを損なうことなく継続できるよう努力している。

法人の地域福祉の拠点としての役割を担いたいとの思いが、小規模子ども食堂の開設に繋がり、世代間交流等、子どもから高齢者まで総合的な支援を展開しています。事業所も2ユニットになり、これまでの地域の関係を尊重しつつ新たな取り組みを発信しています。その中で空き部屋を地域の一人暮らし高齢者の宿泊体験に活用し、その後他のサービス利用に繋げる工夫をしています。事業所の行事に地域住民を招待した地域交流は、野菜の差し入れ等の寄付の多さに表れています。アンケートにも家族からの安心と感謝の言葉が多く聞かれ、家族に対する密なる支援(連絡等)に深い絆ができています。事業所は人材育成に力を入れており、「できない」ではなく、どうしたらできるかを考え工夫する職員の意識向上に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者さんの対応に迷った時に、理念に沿った対応をするよう指導している。法人全職員の対応の基本となっている。特にゆっくり・じっくり・しっかりはももたろうの合言葉となっている。	開設時の理念をもとに、事業所の理念が作成されています。利用者・家族に「ももたろう」でお世話になって良かったと思ってもらえるケアの実践を、全職員が共有しています。利用者の穏やかな様子から、理念「ゆっくり、じっくり、しっかり」が活かされた支援が行われています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で生活していた時の友人の方が訪問してくれたり、地域の方が食材や花などを差し入れてくれたりと気軽に地域の方が訪問してくれている。地域行事には積極的に参加し、案内もして頂けるようになっている。	地域密着型事業所としての役割を理解し、自治会や民生委員との関係性を大切にしたい関わりを持っています。地域交流や相談等地域貢献を進める中で、野菜の差し入れや寄付が多く、地域に根差したホームであることが確認できます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣地域も高齢化が進み、地域の方が気軽に相談に来てくれる。また、行事に地域の方を招待し、気軽に来れるような環境作りに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域との関係づくりの中心となっており、参加者も増え大変充実したものとなっている。市からも自分達も勉強させられると一目置かれるようになった。	会議は2ヶ月に1回開催され、事業所の活動内容や利用状況等の報告が行われています。行政職員や利用者の出身地の民生委員から地域が抱える高齢者に関する相談ごとや支援策、又、緊急時の見守り支援について、地域との協力等活発な意見交換がなされています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市にも事業所の内容を深く理解して頂き、市の方も我々の運営がどうしたらうまくいくかを考えて頂き、協力関係が築かれています。	施設運営に必要な各種手続き・相談ごと、市の担当者への問い合わせを通して随時連絡し助言を頂き協力関係が築かれています。運営推進会議の議事録の様式を作成しており、毎回提出し意見を頂いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設立し、2か月に1回の委員会と身体拘束研修会を年2回実施している。職員の身体拘束に対する意識を強く持たせるよう努力している。	身体拘束や虐待防止に関する研修を計画的に実施して共有を図り、利用者の尊厳を大切にしたい適切な言葉づかいやケアの方法等を具体的に話し合っています。職員のストレス軽減にはメンタルヘルスの資格を持つ管理者が相談を受けています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本人は虐待のつもりがない虐待に注意するよう職員同士での気づきの重要性を意識し、その場での職員同士での注意を指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員研修で職員に話しているが、対象者がなく深い理解に至っていない。認知症高齢者と権利擁護の関係性は強く、職員全員の理解につなげるよう努力したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は勿論であるが、当事業所は事前の見学や体験をしてもらうようにしており、その時点で、納得がいくまでの説明をしている。ももたろうの特徴も詳しく話し、十分理解して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の希望はほぼ反映するように心がけている。また密な連絡を取る事により、家族の意見を多く聞けるよう努力している。また、全てを反映するだけでなく、本人の希望も家族にしっかりと伝え、本人の思いは大切にしよう心がけている。	家族の面会時に会話の中から意見・要望を聴取し、職員全員で検討しサービスの改善に取り組んでいます。面会の少ない遠方の家族には、運営推進会議の議事録と広報誌(ももたろう便り)を送付し、電話連絡も含め、要望等の把握に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長は常に現場に常勤し、業務も一緒に行いながら、職員の言動を観察し、職員の意見を徴集し、状況を密に理事長に報告し、職員の意見の反映に努めている。	管理者は日頃より職員とのコミュニケーションに努め、業務中や会議、個人面談等で意見や要望、個人的な悩みごとを把握し、業務改善やサービスに繋げています。勤務シフト、外部研修参加は職員の希望を反映し、資格取得等に法人の支援体制が整備されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	メンタルヘルス・マネジメントの資格を持つ所長が常に現場に常勤している事により、職員のいつもとは違う表情等に早急に気づくよう努め、すぐに対応できるようにしている。職場環境・条件も同様である。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ多くの外部研修に交代で参加し、職場内研修で研修報告を行い、全職員が共有できる工夫をしている。また、日常の業務では介護福祉士・看護師・認知症ケア専門士からの的確な指導を受けられるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協力医であるみえ病院を中心とした、豊後大野地域連携協議会に所属し、定期的に地域情報交換会に参加し、医療を含めた情報交換が可能になっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族による事前見学・体験利用をして頂き、本人・家族より十分意見を徴集し、利用開始がスムーズに行なわれるよう努力・工夫をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望をしっかり聞いたうえで、本人の気持ちと家族の想いにずれがないようにしっかり話し合い、事業所任せではなく、家族と共に介護するよう家族への意識付けを意識している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族からの話をケアマネが理解し、家族と共に初期のサービスを考える。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は家族の一員である事を意識する事を徹底し、自分の家族ならどうしてほしいかを常に考え、行動するよう指導している。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用料を振り込みではなく持参して頂くようお願いし、最低月1回の面会をお願いしている。また、家族もスタッフの一員と考え、出来るだけ家族に協力して頂き支援を行っている。密な連絡を取る事により、共通の情報を持てるように努め家族と近い関係を目指している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	かかりつけ医も変更せず継続し、美容院等、可能な限りこれまで利用していた施設を利用するよう努めている。出来るだけ地域の行事に参加し、友人の方等にももたらうへの訪問の呼びかけを行っている。友人の方も多く訪問してくれている。	職員は、利用者の馴染みの人や場所との関係継続支援の重要性を認識しており、家族や知人の来訪、希望に沿った散歩や買い物・美容室・一時帰宅等家族と協力して積極的に支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日、その時の状況に合わせた環境作りに努め、同じ場所ではなく、その時に本人が一番過ごしやすい場所探しに努めている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で契約解除になる場合は、病院ケアマネに、退院後の入所先のお世話を約束して頂き、情報提供を行う。また、退所した方の病院・施設への面会も行い、退所家族も多くの家族が訪問してくれている。新聞等も継続して配付している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今、その瞬間を大切にし、その人の希望する事の実現に向けて常に考え行動している。また、日常会話を大切に、その中からの情報を逃さないよう努めている。	利用者との関わりの中で、対話や表情・独自のサインで思いや意向の把握に努め、情報は申し送りノートやケース記録で共有し、利用者主体の支援に取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの聞き取りだけでなく、日常会話から過去の情報を引き出すような会話に努めている。面会者からも出来るだけ多くの話を聞くようにしている。長年いる方でも常に新しい情報はないかを探っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者さんの心身の状況は、職員全員で共有理解し、家政婦さんではない、介護のプロである意識を強く持つよう指導している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意見を一番に尊重しながら、家族の意見を取り入れながら、必要あれば医療機関にも相談し、小規模多機能の職員も共に、月に一回のモニタリングを実施している。	利用者及び家族の希望や主治医の意見・助言等を十分に把握し、月1回のモニタリングや職員の意見をもとにして、具体的で分かりやすいケアプランを作成しています。ケース記録には援助目標、サービス内容を記入し、実践できるよう工夫しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	あちこち見ないで済むようにケース記録に全てを書き込めるように工夫し、ケースを見れば全てが分かるようにしている。気づきの部分までの記録に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟な対応は、ももたろうの最大の特徴であり、理念の実現に努めている。2ユニットになり人数が増えても変わりなく実施できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事には積極的に参加してきた。その結果多くの地域行事に招待されるようになり、地域からも受け入れられるようになってきた。自宅周辺散歩等行い地域の方と離れない工夫をしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望による医療機関の選択を実施、協力医のみならず、その他の医療機関とも協力体制を構築し、ターミナルまでの連絡が出来るよう関係の強化に努めている。	本人・家族の希望する医療機関への受診を行っています。現在訪問診療を行っている医療機関が増え以前に増し協力体制の構築が強化されています。本人・家族が安心して過ごせる環境作りに取り組まれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2ユニットになり看護師の人数も増え、看護職との協働は強化された。また、訪問看護（医療）の活用により、利用者が適切な看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は頻繁な訪問を心がけ、利用者さんに安心して頂くと共に、担当看護師さんとも密な情報交換が出来る機会を得ている。また、病院との話し合いにより認知症の進行を防ぐため、早期退院に向け医療機関も協力して頂き、ももたろうは、早期退院希望というのが各病院に浸透してきている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ほとんどの家族がホームでの看取りを希望するようになった。そのため、医療機関もその方向での全面協力を得られるようになった。看取りに消極的だった医療機関も話し合いの末、協力体制が出来るようになってきた。職員も経験を重ね、ターミナルの対応にレベルアップが出来てきた。	医療機関との密な連携が取れている事から、施設での看取りを希望される家族が増えています。対応できるだけの職員の人数確保、医療職との連携で介護職員のレベルも向上し、チームで協力体制を整え対応できるよう取り組まれています。	医療機関との連携、多職種間との連携、家族への密な報告を行っている事から絶大な信頼を得ています。今後も信頼関係の構築に期待が持たず。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一度は救命救急の訓練を実施し、全職員誰でも急変や事故発生時の初期対応が出来るように努めている。また、その時には個人でなく、しっかりチームで動くよう指導している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	熊本・大分の災害から、各地で多くの災害が起こっておりより一層の強化を図るよう努めている。事業所の避難訓練には近隣の住民も参加して頂いている。	火災訓練については夜間や雨の日に実際の訓練を行っています。抜き打ち訓練を行いどれくらいの時間で施設に来れるか等日頃より色々な場面を想定し取り組まれています。山間部で積雪時の対応が大変な事も理解しており、その対応策について地域の協力を得られるよう日頃から関係作りに取り組まれています。	災害への取り組み方を、色々な場面を想定し積極的に取り組まれています。今後も地域の方の協力を得ながら積極的な取り組みに期待が持たず。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の経験者としての尊厳を常に持ち、一人の人としての尊厳のわかる言葉かけを常に意識している。	理念の一つでもある「一瞬一瞬に寄り添う」事をいつも思い、利用者に接することを心がけるよう取り組み、努力をされています。尊厳や虐待についての研修会を行い日頃から意識し取り組まれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に自己決定を優先し支援している。また、日常会話の中から本人の思いや希望を拾い出せるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	瞬間を大切に、「ちょっと待って」はダメな言葉と意識し、理念にそった援助が出来るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性の利用者が多く常に気遣いを行っている。男性利用者は特に本人が気にしないので職員が支援して実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を大切に、個人の状況に合わせた食事を提供している。また、退院して帰ってくる方には調理師が病院栄養士より栄養指導を受けたり、嚥下の悪い方には病院より嚥下指導等実施して頂き、食事を楽しめるよう各機関とも協力している。	病院の栄養士から指導を受ける事により、利用者一人ひとりの嚥下状態に応じた食事の提供方法や栄養バランスについての、支援がより一層深まっています。近隣の方や入所者の家族から、野菜の差し入れ等があり、無駄にしないよう利用者と共に漬物を作り、季節感を味わえる食事の提供が行われています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医療機関との協力により、その方の体調を十分理解し、一人一人に合わせた支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人に出来る事はして頂きながら、本人に合わせた支援を全利用者を実施している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンをチェックし、出来るだけトイレでの排泄を実施している。オムツ用品の購入も金銭的な負担が大きいため出来るだけ汚さないよう努めている。	排泄パターンを確認の上、声かけを行い日中はトイレでの排泄誘導を行っています。施設を広くした事により、トイレの数も増え嫌がる利用者には、皆さんから見えないトイレへ誘導する事によりスムーズに行っています。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	薬での調整が必要な方は、医療機関との関係により、調整を行う。また、車いすに座ったままにならないよう運動の支援にも力を入れている。排便の有無をしっかりと理解するためチェック表を使用している。	
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その人のタイミングに合わせた入浴が出来るよう9時から16時まではいつでも入れる体制を取っています。入ればよいではなく、入浴方法もその方の好みに合わせた入浴方法を実施しています。	利用者の状態に合わせて、入浴支援が行われています。毎日9時から16時まで入浴できる体制を整え、同姓入浴に対応出来る勤務体制が整っています。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の部屋はその人の好みに合わせ環境用品を工夫している。また、アロマを取り入れ安眠・休息に対応している。	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理が出来る利用者は現在はいない状況で、看護師を中心としてホームで管理している。ボードを作り、誰でも間違わずに服薬管理が出来るよう工夫している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	多くの刺激を意識し支援を心がけている。脳トレには力をいれ、本人が出来そうなものを選択し、出来る喜びを感じて頂けるようにしている。	
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員の用事の同行や自分のオムツの購入の同行等少しでも多くの外出が出来るよう努めている。その日の気分での外出も2ユニットになってからも継続している。	外出は、日常的な商店への買い物はもとより市街への外出支援・冠婚葬祭への支援・季節ごとの支援・自宅近辺への散歩やドライブの際、自宅の前を通る等の外出支援を、施設職員全員で取り組んでいます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の状況・家族との話し合いにて可能にしている。また、本人の買い物やホームの支払いなど利用者さんにレジで払って頂くなど買い物している実感を味わってもらえるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に可能である。年賀状等も出せる支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者同士の関係に十分配慮しながら、居心地良い環境作りに努めている。	施設が広くなり古民家的な雰囲気の間と洋風的な雰囲気の空間があり、家具や椅子、テーブルも雰囲気に合わせ配置されています。アロマを取り入れる事により抗菌、抗ウイルス除去を利用し、居心地の良い環境作りに取り組まれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時の状況に合わせ、本人が一番過ごしやすい場所の工夫をしている。一人になりたいときには自室を利用して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室には何を持ってきていただいても良い。家族とも話し合いながら本人の状況に合わせて常に工夫している。	利用者の使い慣れた物、希望する品物(テレビ)等自由に持ち込むことが可能となっています。ベッドは施設が利用者の状態に応じて準備しています。カーテンは施設の名前に合わせ桃色のカーテンで統一し、明るくて清潔感あふれる居室作りに取り組まれています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	2ユニットになり、二つの特徴を持つ空間が出来、施設内でも移動できる距離が増えた。安全面には十分注意し、利用者さんが自由に動ける空間作りに努めている。		